

# 東大阪市ごみ処理基本計画

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度

概要版

資料 4

「環境にやさしい 持続可能な循環型都市  
ひがしおおさか」をめざして



東大阪市マスコットキャラクター  
トライくん

計画本編は  
こちらから



1人1日あたり卵1個分の  
(約50g)  
ごみ減量にトライ!

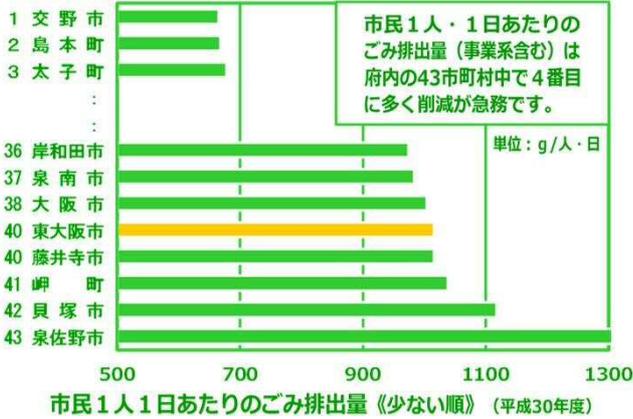
東大阪市



# 現状と主な課題



## ごみ排出量



## 家庭ごみ(燃えるもの)



家庭ごみには、食べられないまま捨てられた「手付かず食品」が多く含まれているほか、紙類や容器包装類など資源化可能な資源が排出されており、分別排出の徹底が課題です。

## プラスチック製容器包装



◇ 分別の協力率 ◇  
排出されたプラスチック製容器包装の排出先を見ると7割が家庭ごみとして排出されており、分別協力率はまだまだ十分だとは言えません。リサイクルの必要性を周知し、分別への理解を深めることが求められます。

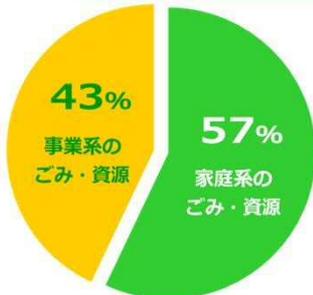
プラスチック製容器包装の排出先 (令和元年度家庭ごみ組成調査)

## 燃えない小物(不燃の小物)



リチウムイオン電池やカセットボンベ等が原因で火災が発生しており、安全な収集作業や処理のため、分別排出が徹底されるよう、啓発を行う必要があります。

## 事業系ごみ



一般廃棄物(ごみ)の総発生量に占める事業系の割合(令和元年度)

◇ 事業系廃棄物の割合 ◇  
市内で発生する一般廃棄物(ごみ)や資源のうち事業活動に伴って発生するものは全体の43%を占めています。これは他の自治体と比較しても高い割合であり削減が急務ですが、特に中小事業者により資源化促進が課題です。

## 集団回収



古紙類の排出方法(令和元年度市政世論調査)

◇ 古紙類の排出実態 ◇  
古紙類を排出する際、集団回収に排出する世帯は全体の約6割ですが、若年代や借家の共同住宅世帯では家庭ごみへの排出割合が比較的高い傾向が見られます。

※集団回収とは、自治会や子供会、マンション管理組合等が自主的に再生資源(古紙類等)を回収し、リサイクルする活動です。

## その他の課題

● 超高齢社会に対応したごみ処理  
自らごみを排出できない市民に対して支援の充実を図ることが必要です。

● 災害時のごみ処理  
災害発生時の廃棄物処理体制を構築することが必要です。



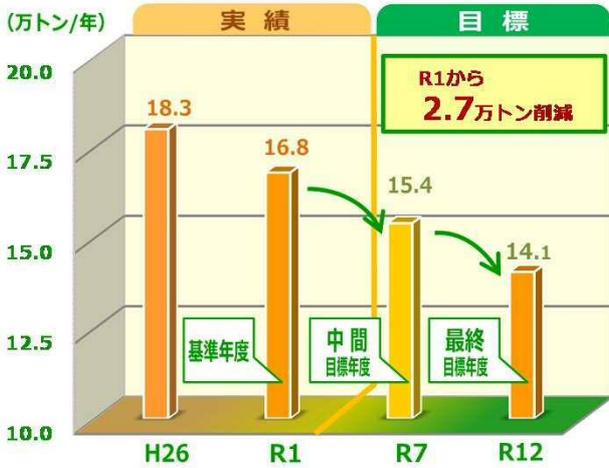


# ごみ排出量などの実績と目標



## 基本目標Ⅰ

### 焼却処理量



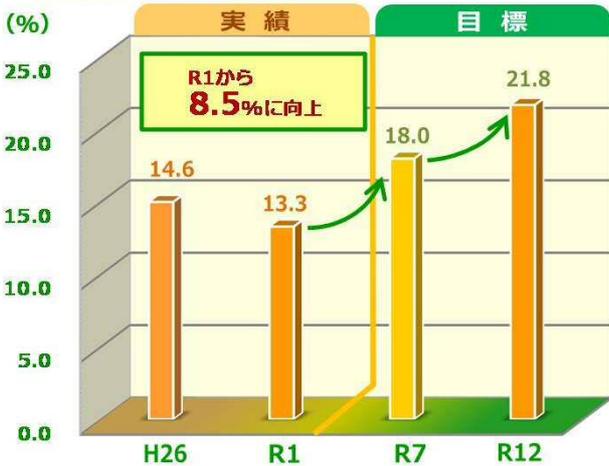
## 個別目標Ⅰ

### 家庭系1人1日あたりの排出量



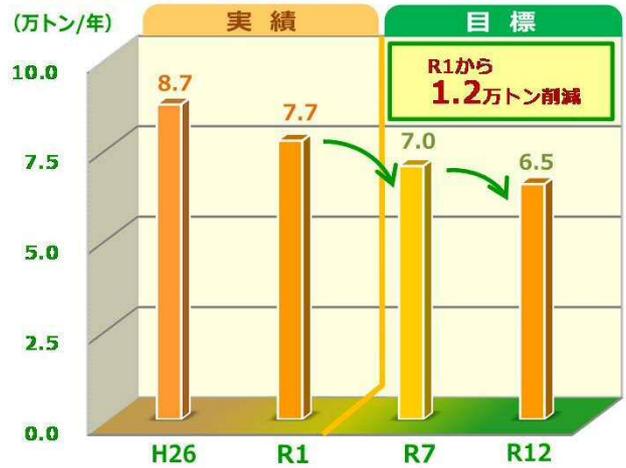
## 基本目標Ⅱ

### 資源化率



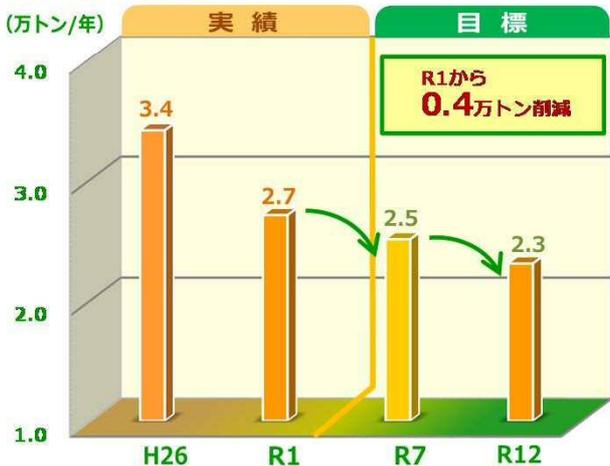
## 個別目標Ⅱ

### 事業系ごみの総排出量



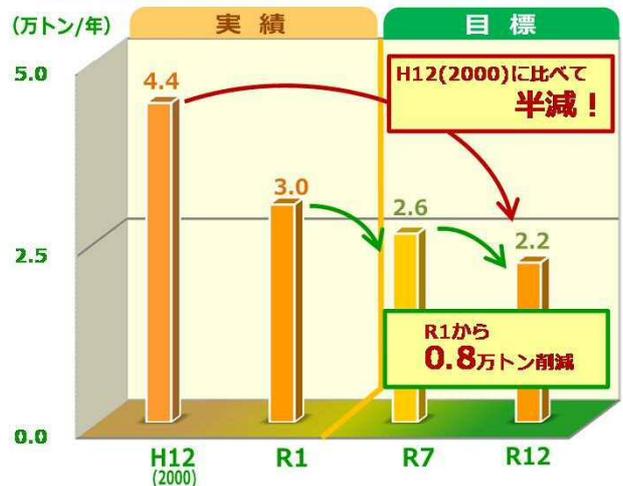
## 基本目標Ⅲ

### 最終処分量



## 個別目標Ⅲ

### 食品ロス発生量





基本理念

基本方向ごとの性格		
3 R (発生抑制・再使用・再生利用)		Ⅲ. 適正処理が中心
Ⅰ. 2 Rが中心 (発生抑制・再使用)	Ⅱ. リサイクルが中心 (再生利用)	
ごみの減量化・資源化にとっての優先順位		
優先順位を加味した施策展開のイメージ		
主に市民・事業者・各種団体		
主に行政		

## 基本方向Ⅰ

### 施策 1 環境にやさしい生活の定着

- ① 環境教育・環境学習の充実
- ② ごみに関する情報提供の充実
- ③ 環境にやさしい生活様式の定着

### 施策 2 環境にやさしい事業活動の定着

- ① 発生抑制を優先した経営の浸透
- ② 環境配慮型製品の浸透や環境マネジメントシステムの導入促進

### 施策 3 ごみ処理費用の適正負担

- ① 家庭系ごみ
- ② 事業系ごみ

## 基本方向Ⅱ

### 施策 1 分別の徹底と排出環境の整備

- ① 分別の徹底
- ② 排出環境の整備

### 施策 2 地域と協働によるごみ減量の取組みの展開

- ① 地域での分別排出の徹底
- ② 集団回収事業の支援

### 施策 3 事業者の自主的なごみ減量行動の誘導

- ① 事業者での分別排出の徹底
- ② 特定事業者に対するごみ減量指導の強化
- ③ 中小規模事業者における実態把握および分別排出の促進
- ④ 自主的なごみ減量行動への支援

### 施策 4 公共施設における率先行動の充実

- ① 市職員の意識向上
- ② 業務で発生するごみの減量、再生利用
- ③ 環境配慮型の物品調達
- ④ 学校との連携

## 基本方向Ⅲ

### 施策 1 時代に応じた収集運搬体制の構築

- ① 収集・運搬体制の充実
- ② 環境負荷の小さい収集車両の導入
- ③ 安全・安心なごみ収集の取組みの推進

### 施策 2 (仮称) 環境センターの整備

- (仮称) 環境センターの整備に向けた施策

### 施策 3 ごみ処理施設の整備監視体制の強化

- ① ごみ処理施設
- ② 環境教育・啓発活動の実施
- ③ 資源物の分別・収集・保管
- ④ 搬入物の監視体制の強化  
排出ルールの周知徹底

### 施策 4 最終処分場の安定的な確保

- 安定的な最終処分場の確保に関する施策

### 施策 5 適正処理が困難な物への対応強化

- 適正処理が困難である廃棄物の対応や広域処理体制の整備に関する施策

### 施策 6 きれいなまちづくりの推進

- ① 不法投棄の防止
- ② 散乱ごみ防止とまちの美化の推進

### 施策 7 災害廃棄物対策の強化

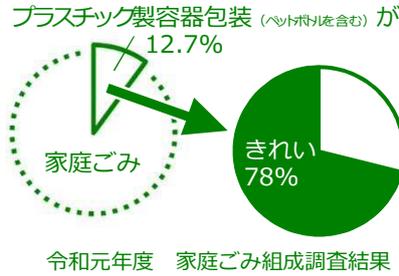
- 「廃棄物処理法」及び「災害対策基本法」に基づく「災害廃棄物の処理」に関する施策

# プラスチックごみの削減

- プラスチックごみの不適正処理による海洋汚染が地球規模の問題となっています。
- 令和元年8月22日に「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を市長と議長の連名で行いました。
- 今後、市民・事業者・各種団体・行政の協働による取り組みを進めてまいります。

## 本市の現状

- プラスチック製容器包装（ペットボトルを含む）が家庭ごみ中に12.7%含まれており、そのうちきれいな状態で排出されたものが78%を占め、そのまま分別すれば資源化が可能です。



- プラスチック製容器包装を分別していない理由として「汚れを落としたり、分別することが面倒である」と回答した市民が最も多く、啓発方法の検討が必要です。



## 重点プロジェクトでの取り組み例

- 海洋プラスチックごみ問題の啓発推進
- プラスチック製容器包装の分別徹底
- 環境配慮型の物品調達
- 使い捨てプラスチックの削減
- 事業者とのプラスチックごみ削減に関する協働啓発

### ▼プラスチックに絡まった海洋生物



## 「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」

東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言

現在、プラスチックは、その利便性から私たちの生活の中に浸透している一方で、不用意にごみとして捨てられるなど適正に処理されないものが河川などを通じて海へ流れ込み、海の環境や生態系に影響を与えることが、地球規模の問題となっています。

ラグビーワールドカップ2019™の試合会場となり、世界中のみなさまを迎え入れる東大阪市は、プラスチックの資源循環を推進し、ごみのポイ捨て防止に率先して取り組み、世界全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していく必要があります。

東大阪市は、「環境にやさしい ごみを出さないまち東大阪」のスローガンのもと、市民・事業者・行政の三者協働による3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動、まちの清掃活動をさらに進め、議員・職員によるマイバッグやマイカップ・マイボトルの活用を率先して行い、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを進める「プラスチックごみゼロにトライ！」することをここに宣言します。

令和元年8月22日

東大阪市長 東大阪市議会議長

Plastics Smart

東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言に係る行動指針

市役所・市議会

- ・市役所施設における使い捨てプラスチックの使用削減及びプラスチックごみの適正処理を進めます。
- ・マイバッグやマイカップ・マイボトルを率先して活用します。
- ・事務執行においてはグリーン購入を基本に、適利なプラスチック利用の見直しに取り組みます。
- ・市が主催するイベントでは、ごみを出さない運営をめざし、使い捨てプラスチック使用削減に努め、発生したごみについては分別を徹底します。
- ・会議における使い捨てプラスチックの使用削減を進めます。
- ・学校や地域に向けた環境教育出前講座、環境イベントや広報媒体などで、環境保全の意識の醸成に努めます。
- ・市民や事業者が行う清掃活動の支援を行い、市内一日での美化活動の活発化に取り組みます。
- ・東大阪市政ごみ分別アプリ「さんあ〜る」により、ごみの分別方法や収集日を周知します。

市民・事業者への啓発

- ・市内店舗ではプラスチック製レジ袋を提供しないことを基本とするよう協力を呼びかけます。
- ・環境省の「Plastic Smart」の理念に沿って、マイバッグ習慣の定着に向けた啓発を続けます。
- ・学校や地域が主催するイベントでごみ減量や分別に対する理解と協力を呼びかけます。

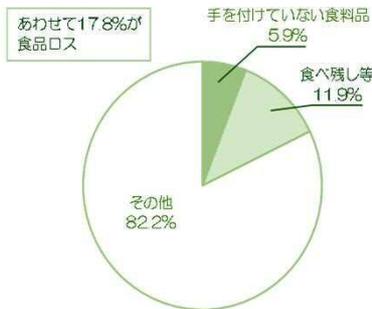
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# 食品ロスの削減

- 国内で発生する食品ロスは、年間約612万トン、うち家庭系が約284万トン、事業系が約328万トンと推計されており、多くの食品が捨てられています。（平成29年度）
- 家庭での削減は、買い物、調理、保存、外食などそれぞれの場面に応じた啓発が必要です。
- 事業所での削減は、製造、卸売、小売、外食事業者が一体となった取り組みが必要です。

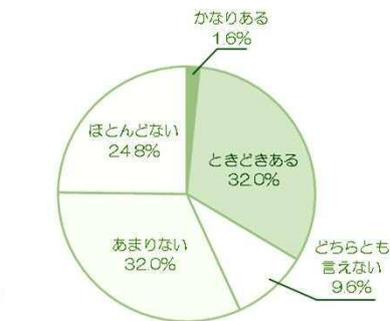
## 本市の現状

- 手を付けていない食料品が5.9%、食べ残し等が11.9%、あわせて17.8%が家庭ごみの中に入っています。



令和元年度 家庭ごみ組成調査結果

- 日常生活における廃棄経験について「かなりある」「ときどきある」と回答した方を合わせると全体の33.6%となり、更なる食品ロスの削減に向け、協力を求めるはたらきかけが必要です。



令和元年度 市政モニターアンケート

## 重点プロジェクトでの取り組み例

- 食品ロスの啓発冊子の作成および啓発
- 食品ロスに関するセミナーの実施
- フードドライブの実施検討
- フードシェアリングサービスの利用促進
- 事業者との食品ロス削減に関する協働啓発

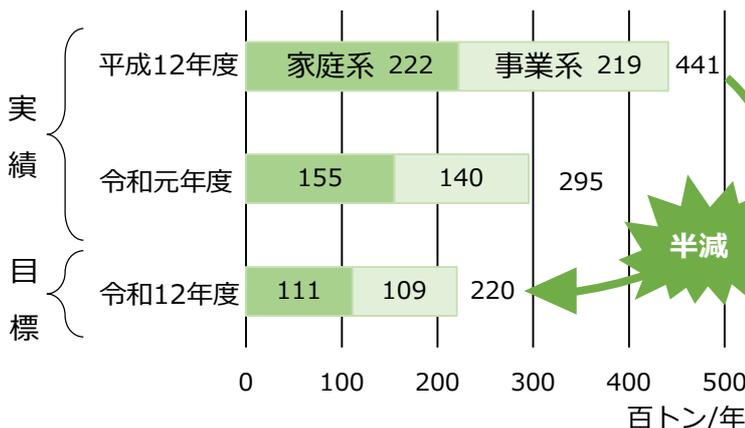
▼市役所本庁舎の食堂・レストランにおける食品ロス削減の啓発ステッカー



## コラム：食品ロス削減の目標について

- 国の第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）において、家庭系食品ロスの削減目標（2030年までに半減）が定められ、同様に食品リサイクル法の基本方針（令和元年7月）においては、事業系食品ロスの削減目標が定められました。
- 本市においても、令和12年度（2030年度）までに平成12年度（2000年度）比で食品ロスの半減を目指します。

### 東大阪市の食品ロス発生量（推計）と削減目標



### 食品ロスの中身は何？

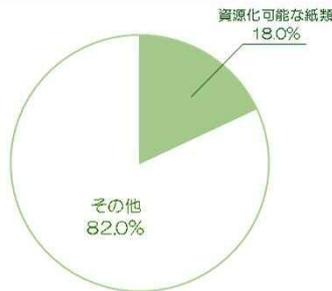
家庭系の食品ロス	○食べ残し ○野菜の皮などの過剰除去 ○手を付けていない食品 等
事業系の食品ロス	○規格外品食べ残し ○返品、売れ残り ○飲食店等での食べ残し 等

# 多様なごみ排出方法の構築

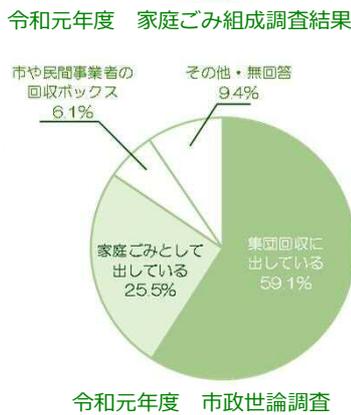
- 資源の分別収集や集団回収など、資源化の取り組みの中心となる施策を進めます。
- またこれら資源化施策を補完する仕組みづくりを行い、多様化する排出ニーズに対応します。

## 本市の現状

- 家庭ごみ中に資源化可能な紙類が18.0%入っています。



- 古紙類を家庭ごみとして出している方は25.5%に上り、集団回収に出している方は59.1%に留まり、市や民間事業者の回収ボックスに出している方は6.1%に留まっています。



## 重点プロジェクトでの取り組み例

- 既存の分別区分の見直し
- 拠点回収および集団回収の未実施地域解消
- 新たな回収品目の検討
- 行政以外への排出の誘導
- ふれあい収集の充実
- 地域でのごみ問題への細かな対応

▼資源の回収拠点を市内各所に設置

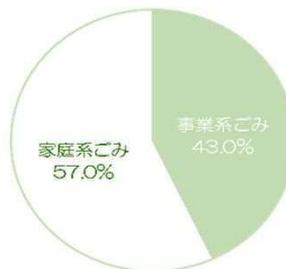


# 事業系ごみの減量・資源化の推進

- 事業系ごみ排出量は府内の10万人以上の22市中で11番目で、削減の余地があります。（H30年度1事業所あたり）
- ごみ減量意識を向上させるため、大規模事業所と中小規模事業所のそれぞれに応じた取り組みが必要です。

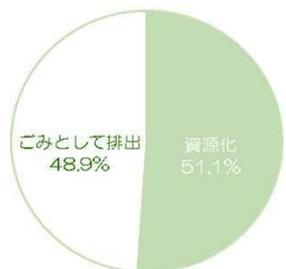
## 本市の現状

- 東大阪市で発生する一般廃棄物のうち43%を事業系廃棄物が占めています。



- 特定事業者から令和元年度に排出された一般廃棄物のうち、51.1%が資源化されています。

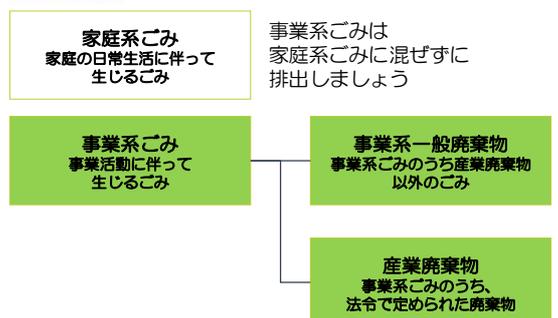
※特定事業者とは、一定規模以上の事業所を持つ事業者のことで。



## 重点プロジェクトでの取り組み例

- 大規模事業所の対象規模見直しの検討
- 中小規模事業者が排出するごみの実態把握
- 事業系ごみ削減マニュアルの作成および情報提供の充実
- 事業者を対象とした研修会の開催
- 公共施設で発生する古紙類のリサイクル推進

▼ごみの分類



- 環境教育出前講座など、教育・学習の場を利用してごみの減量や資源化の必要性を伝え、実践行動を呼び起こします。
- 環境に対する意識は世代差が大きく、比較的関心が低い傾向にある若年世代に対して、分別方法や処分方法を周知することで廃棄物の適正処理を推進します。

## 本市の現状

- 環境出前講座（R1年度実績）
  - パッカー車派遣や紙すき教室等 【49回】
  - 地域フェスタでのごみ分別 【22回】
  - 自治会等でのごみ減量講座 【15回】
- ECOポスターコンクール（R1年度実績）
  - 小中学校からの応募 【347校】
- ECOファミリーフェスタ（H29年度実績）
  - 来場者数 【1,500人】

▼ECOファミリーフェスタ



東大阪市資料

## 重点プロジェクトでの取り組み例

- 様々な対象に向けた環境教育・環境学習の充実
- 大学と連携した大学生向けの啓発
- ごみ減量にかかる市民向け講演会やリサイクル教室等の開催
- 家庭に対する地球温暖化問題の啓発
- 地域で学習しやすい啓発物の作成および提供
- IT媒体による情報の充実
- 事業者を対象とした研修会の開催【再掲】

## 環境教育出前講座のメニュー

東大阪市ではごみの減量、分別の推進、地球温暖化対策などについて啓発するために自治会、市内保育所、学校園などを対象に現場に出向きさまざまな講座を行う環境教育出前講座事業を実施しています

- ごみ処理のながれとスケルトンパッカー車の派遣
- スケルトンパッカー車派遣と紙芝居



- みんなで減らそう食品ロス！



- ECOポスターコンクール



- ごみの分け方・出し方教室
- 雑がみをリサイクルしよう～かみはごみじゃない～



- 紙すきハガキ作り教室



- エコキャップアート～ごみから作れる芸術～



- やってみよう！資源ステーションで分別



- 自分だけのエコバックを作ろう！～もう、レジ袋はいらない～
- みんなで考えよう！エネルギー問題
- 地球温暖化って何？～みんなできめよう地球温暖化～
- 生活騒音について考えよう

# 目標達成に向けた市民・事業者・各種団体・行政、四者それぞれの行動



市民編

## 買い物をするとき

- ✓ マイバッグを活用します。
- ✓ 過剰な包装は断ります。
- ✓ 詰め替え商品を選びます。
- ✓ 繰り返し使える容器に入った商品を選びます。
- ✓ ばら売り、量り売りの商品を選びます。
- ✓ レンタル品や中古品を利用します。
- ✓ トイレットペーパーや文房具などは、再生品を選びます。
- ✓ 環境に配慮した商品を選びます。



精肉



## 普段の生活の中で

- ✓ 賞味期限切れで捨てられる食品や食べ残し（食品ロス）を減らします。
- ✓ 使えるものは修理して再使用するなど、ものを大切にします。
- ✓ 外出時には、水筒などのマイボトルを持参します。
- ✓ 地域や学校などのごみ減量活動に参加します。
- ✓ 使い捨て容器の使用を控えます。
- ✓ 野菜などの食材はできるだけ無駄なく使い切るなど、エコッキングを心がけます。
- ✓ 生ごみの水切りや生ごみ処理機（コンポストなど）による堆肥化を実践します。
- ✓ フリーマーケットに参加するなど、まだ使えるものは、必要としている人に譲ります。
- ✓ プラスチック製容器包装とペットボトルの適正な分別排出に努めます。
- ✓ 古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙バック）や古布やアルミ缶などは、地域の集団回収に排出します。
- ✓ 蛍光灯・乾電池・小型家電などは、市役所やリージョンセンターまたは回収協力店に設置されている回収拠点に排出します。



# 目標達成に向けた市民・事業者・各種団体・行政、四者それぞれの行動



事業者編

## すべての事業者（各種団体）

- ✓ 環境に関する情報提供に努めます。
- ✓ ごみ減量・リサイクルの意識を向上するため、環境やごみに関する社員教育に努めます。
- ✓ 環境マネジメントシステムを導入します。
- ✓ 市のごみ減量施策に協力します。

## 製造業

- ✓ 製品の小型化や製造工程の見直しによる副産物の削減など資源使用量の極小化に努めます。
- ✓ 繰り返し使える通箱・パレットの使用など、運搬資材や梱包資材の省資源化・再使用を進めます。
- ✓ 詰め替え可能な商品の生産に努めます。
- ✓ ごみ減量・リサイクルに適した商品・再生品であることの表示に努めます。
- ✓ 再使用可能な部品を積極的に使用します。
- ✓ 再生資源を積極的に利用します。
- ✓ リサイクルに関する技術開発を推進します。

## 飲食業、旅館業（ホテルなど）

- ✓ 使い捨て物品の使用を削減します。
- ✓ 調理の工夫により、無駄な生ごみを減らします。
- ✓ 再生品の使用を推進します。
- ✓ 食品廃棄物のリサイクルを推進します。（食品リサイクル法に基づく事業者）
- ✓ 廃食用油などの分別排出、リサイクルを推進します。

## 事務所

- ✓ コピー用紙の使用量を減らします。
- ✓ できるだけ再生紙を購入し、発生した紙ごみは、分別し、再生資源業者に引き渡してリサイクルします。
- ✓ あきかん・あきびん、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどの分別を徹底します。
- ✓ グリーン購入に努めます。

## 販売業

- ✓ マイバッグの活用を推奨し、レジ袋など使い捨てプラスチックごみを削減します。
- ✓ 過剰包装を控え、簡易包装を推進します。
- ✓ 量り売りなど、消費者が容器包装の少ない販売方法を選択できる仕組みを整備します。
- ✓ 詰め替え商品や繰り返し使用できる商品の販売に努めます。
- ✓ ごみ減量・リサイクルに適した商品・再生品であることの表示に努めます。
- ✓ 店頭回収の実施や回収品目の拡大に取り組みます。
- ✓ 食品廃棄物のリサイクルを推進します。（食品リサイクル法に基づく事業者）
- ✓ 廃食用油などの分別排出、リサイクルを推進します。
- ✓ 店頭キャンペーン実施などを行い、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた啓発を行います。



# 目標達成に向けた市民・事業者・各種 団体・行政、四者それぞれの行動



行政編

## 市役所での取り組み

- ✓ 職員のごみ減量・リサイクルに対する意識を向上するため、職員向け環境学習の実施に努めます。
- ✓ 環境への取り組みに関する情報提供に努めます。
- ✓ 会議では、できるだけペーパーレス化に努めるなど、コピー用紙の使用量を抑制するとともに、コピーする場合は両面コピーや裏紙の使用を徹底します。
- ✓ 使い捨て製品の使用を控えます。
- ✓ 市が主催、後援するイベントでは、ごみを出さないイベントの実施に努めるとともに、使い捨てプラスチックの使用削減に努め、発生したごみについては、分別を徹底します。
- ✓ あきかん・あきびん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類の分別を徹底します。
- ✓ 機密文書のリサイクルを推進します。
- ✓ 公共施設から発生する資源の再生利用に努めます。
- ✓ 環境物品の購入（グリーン購入）を徹底します。
- ✓ 会議における使い捨てプラスチックの使用削減を進めます。
- ✓ マイバッグやマイカップ・マイボトルを率先して活用します。

## 減量化・資源化の仕組みづくり

- ✓ 学校や地域に向けたごみ減量・環境教育を推進します。
- ✓ 古紙類の資源化を推進するため、再生資源集団回収実施団体への支援を行います。
- ✓ 地域住民団体や事業者団体との連携を強化します。
- ✓ 地域のイベントでリユース食器の普及拡大に向けた、導入支援等の推進を行い、ごみ減量に対する理解と協力を呼びかけます。
- ✓ 市関連施設で、古紙類や蛍光管・乾電池・小型家電などの拠点回収を拡充します。
- ✓ 定期的に移動式資源拠点回収（キャラバン回収）を実施するなど、資源の排出環境の充実に努めます。
- ✓ 小売店などを中心に、資源物の店頭回収の促進を働きかけます。
- ✓ 東大阪市版ごみ分別アプリ「さんあ〜る」により、ごみの分別方法や収集日を周知します。
- ✓ 食品ロス削減に向けた行動を実施しやすい環境づくりを行います。

【お問合せ先】 ☎577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市 環境部 循環社会推進課  
TEL : 06-4309-3199 FAX : 06-4309-3829 E-mail : junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp  
【市ウェブサイト】 <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

東大阪市一般廃棄物処理基本計画 検索



東大阪市ごみ処理基本計画（概要版）  
令和3年3月発行